

政策5 人が集い活力ある産業が育つまち

施策 1

農業を振興する

第1次計画での取組状況

農業の担い手育成のために、新規の認定農業者確保や集落営農等の法人化、遊休農地の解消・活用の計画を立て、様々な事業を実施した結果、認定農業者の新規認定や法人化は少しずつ進んでいますが、遊休農地は解消以上に増加しています。

また、地産地消を進めるために、地産地消促進計画を策定し、産業祭や親子農業体験等を通して地場産農産物や農業への理解を深めるとともに、平成27年に本市へ移転・開校した埼玉県農業大学校と連携を取り、農業シンポジウムや就農相談会を開催することにより、本市農業に対する理解を深めることができました。

農地・水保全管理支援事業(現 多面的機能支援事業)については、農地・農業用水路等の資源の保全に取り組む活動組織が、平成28年度末には44組織、面積が3,051haとなり、農振農用地面積(田畑)4,932haのうち61.9%をカバーするまでに拡大しました。

ほ場整備事業では、熊谷中央地区が平成30年度の事業完了に向けて実施中であり、池上地区は平成29年度に事業施行認可・土地改良区設立認可を受け、事業に着手しました。

上之東部地区は調査事業の実施により、地元推進組織と協議しながら地権者の合意形成を図っています。

現状

高齢化の進行や後継者不足から農業従事者の減少傾向が続いているため、農地・農業用水路等の地域資源の保全管理が十分に行われず、遊休農地は増加傾向にあります。

その一方で、農家と地域住民が共同して、農用地や水路、農道等の地域資源の保全活動に取り組む多面的機能支援事業を実施している地区では、農村環境が保全管理されています。

また、ほ場整備の整備済地区では農地の利用集積が進み生産性の向上が見られますが、過去に小区画で整備された地区から大区画化への再整備に関する要望も上がってきている一方で、未整備地区では後継者や借り手不足のため、遊休農地が増加しています。

課題

新規就農希望者は増えてきていますが、資金面や農地の確保、将来の不透明感などが課題となっています。

このため、農業従事者が明るい将来設計を描けるよう、認定農業者の育成や集落営農組合の法人化、地域農産物のブランド化や販路の拡大に向けた取組を更に進める必要があります。

農業の生産性の向上に欠かせない農地の大区画化や水路、農道等の整備を図る上で、ほ場整備事業は有効な手段の一つですが、後継者不足や整備費用に関する地元負担を理由に合意

形成が難しい状況にあります。

このため、ほ場整備の実施に当たっては、地元負担の軽減に向けた手法等と併せた検討を行う必要があります。

また、多面的機能支援事業に取り組んでいない地区や遊休農地が点在する地区では、農地や農業用水路等の適切な保安全管理が困難になってきていることから、農村環境の維持向上のためには、農業者・農業団体・地域住民等が連携した地域組織の立ち上げを進めることや、農地中間管理機構を活用した農地の集約化を図るなど、ソフトとハードの両面から農業環境の保全を進める必要があります。

農業集落排水事業は、農村環境の保全に大きな役割を果たしてきましたが、整備から長期間が経過している施設もあり、早期に計画的な改修を進める必要があります。

基本方針

農業生産基盤を整備し、新規就農者や認定農業者への利用集積を促進するとともに、経営安定のため、直売所の充実や農産物のブランド化を図ります。また、農地・農業用水路等の適切な保安全管理を推進します。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 | 前期めざそう値 | 後期めざそう値 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 農地中間管理事業による担い手への転貸面積 | 67ha | 117ha | 167ha |
| 多面的機能支援事業の活動対象面積 | 3,051ha | 3,095ha | 3,127ha |

単位施策 1

認定農業者等を育成する

新規就農者に対する営農開始資金の交付、認定農業者への融資資金の利子補助、集落営農等が法人化する際に必要な費用の補助、人・農地プランに位置付けられた地域農業の中心となる経営体の農業用機械等導入を支援します。

また、埼玉県農業大学校と連携を進めて新規就農者を増やし、担い手を確保します。

主な取組

- 新規就農総合支援
- 農業経営体の法人化に向けた支援
- 農業後継者の育成
- 経営体育成の支援



新規就農説明会（埼玉県農業大学校）



単位施策 2

遊休農地を解消・活用する

農地中間管理機構が借り受けた農地を集約化して、効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手に貸し、農地の集積・集約化を推進します。

農地の有効利用を促進するため、畦畔除去や耕作放棄地の再生に取り組む経営体を支援します。

また、荒廃した農地の解消に向け、積極的な取組を行います。

主な取組

- 農地中間管理事業の推進
- 農地集積の支援
- 企業等の農業参入を推進
- 耕作放棄地(荒廃農地)の解消に向けた取組



農地を集積・集約化するための地権者説明会

単位施策 3

地産地消及び販路の拡大を進める

農業体験・料理教室、産業祭等を開催して、農業者との交流や農業への理解を深めるとともに、地元農産物の消費拡大、食育を推進します。

また、農産物のブランド化やトップセールス推進により、販路を拡大するほか、池上地区ほ場整備事業に伴う非農用地を利用した「池上地区道の駅」(仮称)を含む食のテーマパークの整備を推進し、農産物の直売・PRに取り組めます。

主な取組

- 産地づくり対策事業の推進
- 産業祭の実施
- ふれあい農園事業の推進
- 「池上地区道の駅」(仮称)整備の推進
- 地元農産物のブランド化、トップセールスの推進



産業祭



熊谷農産物のトップセールス（東京都中央区日本橋）

単位施策 4

農業生産基盤を整備・保全する

農村環境を保全するための多面的機能支援事業は、農業者を中心とした自治会等地域住民を含めた活動組織を認定し、活動計画書に基づいた活動を支援します。

ほ場整備は、実施中の事業を推進するとともに、整備要望地区等の事業化を推進し農業生産基盤を整備します。

主な取組

- 多面的機能支援事業の推進
- ほ場整備の推進



多面的機能支援事業（奈良地区）

単位施策 5

農業集落排水施設の機能保全対策を実施する

農業用排水の水質保全のため、農業集落排水施設の適正な維持管理を行います。また、市内17施設の劣化状況を把握するため実施した機能診断結果に基づき、農業集落排水施設の最適整備構想を策定し、施設の長寿命化等の機能保全対策を実施します。

主な取組

- 農業集落排水施設の維持管理
- 農業集落排水施設の機能保全対策



施策 2

商工業を振興する

第1次計画での取組状況

商店街支援事業として、街路灯の整備や電気使用料、イベント等に対する補助を行いました。街路灯のLED化を促進することで商店街の負担軽減を図り、イベント等を支援することで、にぎわいの創出に貢献しています。

また、起業家支援事業として、中心市街地の空き店舗を利用したチャレンジショップの開設への支援や市内で開業する事業者に対して支援を行う空き店舗等活用支援事業を行い、商店街活性化の一助になりました。

さらに、中小企業指導者育成事業として、経営セミナー等を商工会議所に委託し、多くの事業者や創業を目指す人達が専門的知識を学んでいます。

工業の振興については、経済団体である熊谷商工会議所及びくまがや市商工会、協同組合熊谷鉄工機械工業会等の工業団体との連携により、新たな事業展開としてオール熊谷による新工業団体「ものづくり熊谷」を設立しました。

また、「ものづくり熊谷」の設立に伴い「稼ぐ力」の創出を目的に、中小企業等振興条例に基づく工業団体への助成を拡充することとしました。

さらに、企業活動のPR等を目的とする企業紹介支援サイト「チャレンジ・ステージくまがや」を開設、運用し、PR手段の拡大による事業者の知名度向上、ビジネスマッチングの進展、求人手段の拡大に寄与しました。

現状

本市は、これまで県北地域の商業の中心都市として、確固たる地位を築いてきましたが、モータリゼーションの進展、インターネットの普及、消費者のライフスタイルの多様化等により、その地位は相対的に低下しています。

特に、こうした社会状況の変化に伴い、中心市街地では、商業活動が盛んであった本町・星川等に空き店舗が増加しており、熊谷駅前周辺の東の商業核と八木橋百貨店・イオン熊谷店周辺の西の商業核と2極分化が進んでいることから、中心市街地にかつての輝きを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでいます。

工業では、地方創生に基づく「稼ぐ力」の創出に向け、「オール熊谷」の力の集結といった発想のもと、熊谷商工会議所及びくまがや市商工会をはじめとした関係団体の代表の方々とともに議論を重ねた結果、熊谷地域のネットワーク拠点として、市内の製造業を中心とした中小企業の企業間連携や共同研究・開発による販路拡大等により「稼ぐ力」を地域企業の力で創出していくことを目的とした、新工業団体「ものづくり熊谷」が平成28年7月に設立されました。

課題

中心市街地の商店街が、多くの人々でにぎわい、地域の活力を生み出す場所であるために、まちづくり熊谷やまちなかモール委員会を通じた地域活性化の担い手の育成を図るとともに、事業者の連携強化、商店街を構成する個店の魅力アップの支援を行う必要があります。

また、大型商業施設と個人店の連携・協力体制を構築することで、競争力や集客力の強化を図り、商業の活力向上を図る必要があります。

工業では、各種大学との技術開発等の共同研究、大企業と中小企業との受発注機会の拡大を推進し、市内中小企業全体の底上げを図る必要があることから、この新たに設立された工業団体の会員数増強をはじめ、会員企業と行政や大学、金融機関との相互連携による産学官金のネットワークを最大限に活用する必要があります。

基本方針

中心市街地の賑わいの創出、活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の策定を進めるとともに、商業団体やまちづくり熊谷、まちなかモール委員会と連携して、市民の憩いの場である星川を活用するなど、様々な活性化事業に取り組みます。

さらに、周辺商業地は、地域住民に密着した商業地域の形成を図り、魅力ある店づくりやにぎわいや憩いの場として整備します。

また、中小企業の「稼ぐ力」強化のため、「ものづくり熊谷」をはじめ、各工業団体の産学官金連携によるビジネスマッチングや共同研究、開発事業等を支援します。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 | 前期めざそう値 | 後期めざそう値 |
|------------|---------|---------|---------|
| ものづくり熊谷組織率 | 20% | 25% | 30% |
| 製造品出荷額等 | 8,123億円 | 8,500億円 | 8,900億円 |



星川あおぞら市



北部地域技術交流会

序

基本構想

政策5 人が集い、活力ある産業が育つまち

基本計画

資料編



単位施策 1

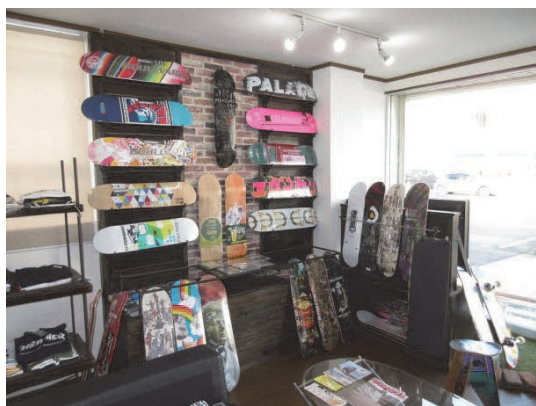
やる気のある商業団体等を支援・育成する

にぎわいや憩いの場としての商店街づくりや消費者ニーズの多様化・高品質に対応できる魅力的な商店街づくりを推進し、また、やる気のある商工団体等の取組を支援します。

主な取組

- 商店街活性化の推進
- 個店連携応援事業の推進
- 空き店舗等活用の支援
- まちづくり熊谷やまちなかモール委員会への支援
- 北部地域振興交流拠点施設(仮称)整備の推進
- 商工会館の整備

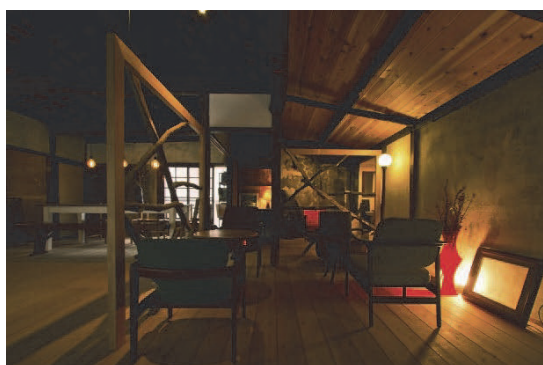
空き店舗活用支援事業



スケートボードショップ



飲食店 (カフェ・バー)



飲食店 (カフェ)



絵本・絵本雑貨の専門店

序

基本構想

基本計画

資料編

政策5 人が集い活力ある産業が育つまち

単位施策 2

大型商業施設と商店街の連携を強化する

大型商業施設と商店街や個人店の連携・協力により、競争力や集客力を強化します。

主な取組

- 市内商業核強化の支援
- 中心市街地活性化基本計画の策定



街ナカスタンプラリー (5 館連携事業)



えびす大商業祭 (オ・ドーレなおざね)

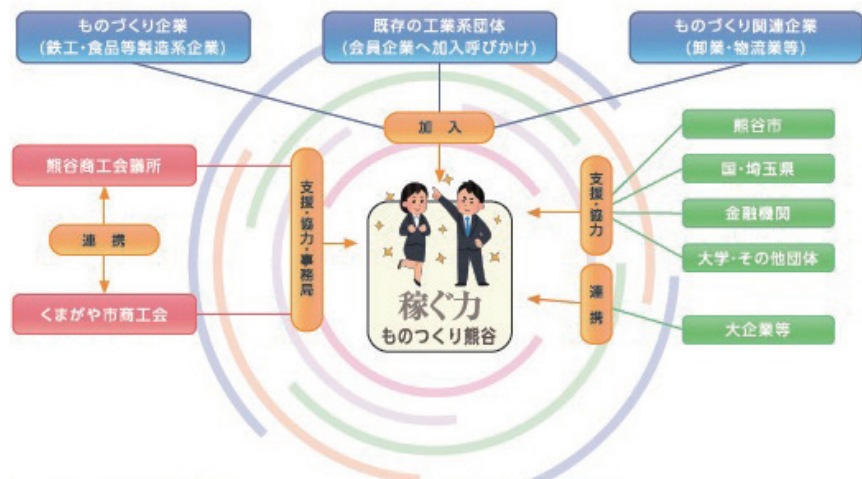
単位施策 3

工業系企業の組織化を推進する

工業系企業の「稼ぐ力」創出のため、新たに発足した工業団体「ものづくり熊谷」を重点的に支援します。

主な取組

- 工業の振興



「ものづくり熊谷」設立イメージ

序

基本構想

政策 5
人が集い活力ある産業が育つまち

基本計画

資料編



施策 3

市内企業の支援及び企業誘致を推進する

第1次計画での取組状況

企業支援の一環として熊谷市制度融資による中小企業向けの各種融資を行っており、リーマン・ショックや東日本大震災では特別融資を実施し、緊急時における迅速な対応をしました。

また、市内産業の活性化を目指し創業支援事業を始め、女性の社会進出を目的に「女性の起業は熊谷de事業」として女性プチ起業支援セミナー等を開催するなど、女性起業家の育成に努めました。

企業誘致では、企業の立地を支援する「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を制定し、奨励金制度の活用を始め、大きな成果を挙げることができました。

また、税収の安定的確保の観点から本市への本社機能の移転や市民の正社員雇用を促進させるため、同条例を平成28年度に改正するとともに、工業用地物件情報を積極的に広報し、企業誘致の推進に取り組みました。

現状

市内中小企業の振興と経営の安定を図るため、市制度融資による支援に取り組んでおり、東日本大震災が発生した平成23年度は、緊急対策として、利子補助、貸付限度額の引上げが行われ、多くの利用がありました。平成26年度以降は、利用が低迷しています。

また、市内産業の活性化に伴う地域からの産業創出を推進するため、平成27年2月に国から創業支援事業計画の認定を受け、創業に向けた支援の充実を図るとともに、女性の社会進出を目的に平成25年度から女性プチ起業「支援セミナー」及び「個別相談会」を開催し、起業に関心のある女性が、自分の趣味や特技を生かし起業につなげるきっかけづくりに努めてきました。

企業誘致については、市外企業に対し、工場跡地の有効利用や産業系候補地への立地に関する開発手法の整理や立地奨励金制度の活用など、各種支援等を行っています。

さらに、既存の市内事業所の拡大や移転に対しても同様な支援等を行うことにより、市内企業の市外への流出を防ぐための取組も進めています。

課題

市制度融資については、近年その利用が低迷していることから、利用の促進を図られるような制度設計を講じる必要があります。

また、起業を希望する多くの女性の夢をかなえ、空き店舗対策事業等との併用による中心市街地等の活性化に寄与することを目的に、創業支援事業のより一層の拡充と推進を図る必要があります。

現在、企業立地における本市への立地ニーズは依然高い状況にありますが、産業系候補地が不足しており、引き続き、産業用地創出に向けた取組を推進する必要があります。

具体的には、産業拠点として位置付けられている東部地域(ソシオ流通センター駅周辺)の整備を推進するとともに、主要幹線道路等の沿線での土地利用転換を検討する必要があります。

また、国では地域経済の事業環境変化に伴い、産業・雇用の担い手が多様化していることか

ら、従来の企業立地促進法が見直され、新たに「地域未来投資促進法」が平成29年7月に施行されました。これを踏まえ、地場産業のネットワーク化や本市の強みを生かした成長分野への投資を促進し、総合戦略に位置付けた3つの方向性を実現するため、現行の「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を見直し、様々な産業分類の事業者を対象とすることで、企業誘致や市内企業への支援を更に進める必要があります。

基本方針

市内中小企業への支援強化を図るため、市制度融資の利用促進に努め、市内産業の活性化のために、企業支援の拡充と創業に向けた支援を推進するとともに市内企業の拡大等への支援や市外企業の誘致と併せ本社機能の誘致を推進します。

また、産業用地創出のため、東部地域の整備を推進するとともに、幹線道路沿道での土地利用を検討します。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 | 前期めざそう値 | 後期めざそう値 |
|-------------|------|---------|---------|
| 中小企業融資件数 | 2件 | 10件 | 5件 |
| 新規奨励金指定事業所数 | 9事業所 | 10事業所 | 12事業所 |

単位施策 1

中小企業の振興と経営の安定を図る

中小企業の振興と経営の安定及び新たな雇用の創出を促進するため、随時、融資制度を見直し、資金調達を支援します。また、地域経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、新たな住宅リフォーム制度を創設します。

主な取組

- 中小企業融資のあっせん
- 創業支援
- 住宅リフォームへの支援

単位施策 2

企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する

市外企業の誘致や市内企業の事業拡大を支援します。また、企業立地の受け皿としては、主要幹線道路沿線や近接地の土地利用転換を促進するとともにソシオ流通センター駅周辺地域における新産業用地の創出や工場跡地等の遊休地活用等、周辺地域と調和した企業誘致を目指します。

主な取組

- 企業誘致の推進
- ソシオ流通センター駅周辺開発の推進



施策 4

雇用の創出と安定を図り、就労を支援する

第1次計画での取組状況

平成28年4月に「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を改正し、さらなる企業誘致を推進するとともに、本社機能の移転や正社員の雇用等に対する支援を拡大することにより、新たな雇用の創出と安定的な雇用の拡充を図ってきました。

就労の支援と雇用対策では、埼玉県と連携して労働セミナーを開催したほか、ハローワーク熊谷や熊谷商工会議所、くまがや市商工会等と連携し、合同面接会を開催するなど就労の支援と雇用の確保を図ってきました。

また、中小企業で実施の難しい福利厚生事業を中小企業に代わって実施する「一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター（ワークメイト大里）」の活動を支援したほか、高齢者に関する就労対策として、熊谷市シルバー人材センターへの支援と連携により、会員数の増強と併せ就労の場の確保に努めてきました。

現状

少子高齢化社会の進行に伴い、生産年齢人口（15～64歳）が減少する見通しであることに加え、雇用形態の多様化、長時間労働やいわゆる「ブラックバイト」などの労働問題が発生しています。

さらに、景気の回復基調に伴う労働需要の増加や雇用のミスマッチ等に加え、東京への若者の流出が顕在化していることから、市内中小企業では人材の量的な不足感が強まっています。

また、中小企業勤労者への福利厚生の支援や高齢者の就労機会の確保に向けた取組として、勤労者福祉サービスセンターでは、中小企業勤労者の在職中の生活安定に係わる事業、健康の維持増進に係わる事業等を行い、中小企業の振興に寄与するとともに、熊谷市シルバー人材センターでは、従来の請負業務に加え、新たに派遣事業にも取り組んでおり、高齢者の安定的な就労機会の確保に向けて業務を推進しています。

課題

新たな雇用創出のため、企業誘致施策においては、さらなる企業誘致の推進と新たな産業系適地の創出が重要な課題となっています。

同時に、地域経済を支える市内中小企業の経営の安定と発展、さらなる就労環境の向上について、国・県及び熊谷商工会議所やくまがや市商工会等の関係機関との連携した取組により、新たな雇用の創出や安定的な人材の確保を支援する必要があります。

また、生産年齢人口の減少に対応するため、潜在的な人的財産である女性に目を向け、再就職を希望する女性の掘り起こしを行う取組とともに、就労を希望する方々の様々なニーズに対応できる支援方法を検討する必要があります。

基本方針

市内企業の支援等をはじめ市外企業の誘致を促進し、新たな雇用を創出します。働く意欲のあるすべての人々が、能力を発揮し安心して働き安定した生活を送ることができるよう、関係機関等と連携して、就労と就労環境の向上を支援します。

潜在的な人的財産である女性に目を向け、再就職を希望する女性の掘り起こしと就労を支援します。

勤労者福祉サービスセンターとの連携により、勤労者福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興・地域社会の活性化を図ります。

熊谷市シルバー人材センター等との連携により、高齢者の就労支援を推進します。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 | 前期めざそう値 | 後期めざそう値 |
|------------|------|---------|---------|
| 労働セミナー参加者数 | 173人 | 180人 | 200人 |



労働セミナー



若年者就職面接会

序

基本構想

政策5
人が集い、活力ある産業が育つまち
基本計画

資料編



単位施策 1

働き方改革を進める

ワーク・ライフ・バランスに配慮し、休暇を取得しやすい労働環境を整備し、市内企業への地元学生の就職と雇用安定を図ります。

主な取組

- 労働セミナーの開催
- 勤労者福祉サービスセンターへの支援
- 地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備支援

単位施策 2

女性の就労を支援する

女性の就労、特に結婚や出産を機に離職した女性の再就職を支援するため、復職に向けたセミナーを開催します。また、潜在的能力の発揮による趣味や特技を生かしたプチ起業セミナーを開催します。

主な取組

- 復職に向けたセミナーの開催
- 女性プチ起業支援セミナーの開催



女性プチ起業支援セミナー

単位施策 3

高齢者の就労を支援する

高齢者が、意欲や希望をもって活躍できる就業や起業を支援し、ハローワーク熊谷との連携で、高年齢者の雇用安定と促進のためのセミナーを開催します。

主な取組

- シルバー人材センターへの支援
- 高年齢者就職支援セミナーの開催

単位施策 4

企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する(再掲)

産業振興及び就労機会拡大を図るとともに、市外企業の誘致及び市内企業の事業拡大を支援します。

主な取組

- 企業誘致の推進



ハイアールアジア R & D株式会社



ヤオコー熊谷物流センター

序

基本構想

基本計画

政策5 人が集い、活力ある産業が育つまち

資料編



施策 5

産学の連携を支援する

第1次計画での取組状況

企業活力を高めることを目指し、大学等との連携による中小企業の新製品等の開発を支援しています。

また、新たな産業の創出を目指し、近隣3大学と企業等の連携による研究会が設置され、様々な新産業創出のための制度や事業について研究し、妻沼茶豆を使用した商品の開発を支援しました。

市内唯一の大学である立正大学との連携では、基本協定に基づくフォーラムを毎年開催しているほか、本市職員による本市の現状や課題についての講義を法学部で行うなど、「協働のまちづくり」を推進しました。

今後も引き続き、大学等の研究機関と市内中小企業団体、経済団体等との連携強化に向け、支援していきます。

現状

大学や研究機関との連携による中小企業の新製品等の開発を支援することを目的に「新製品等開発事業補助金」を創設していますが、利用実績が少ないことから、周知方法の改善等を検討する必要があります。

立正大学との連携では、フォーラムや「子ども大学くまがや」を開催しているほか、講義への職員派遣、公開講座や講演会等の開催を支援していますが、今後においては立正大学との連携を始め、近隣にある大学等の研究機関との様々な分野における幅広い新たな連携を目指しています。

課題

本市産業の発展に寄与する新製品等の研究、開発においては、その活動を支援する意味からも、本制度の周知方法等を検討する必要があります。

また、近隣の大学等の研究機関や市内中小企業団体、経済団体等との新たな連携強化に向けて、行政としての支援方法も含め、その可能性について研究する必要があります。

そして、立正大学との連携強化に向けた取組を更に進める必要があります。



立正大学法学部講義への講師派遣



子ども大学

基本方針

大学の研究機関等との連携による市内中小企業の新製品開発の推進に向け、支援を行います。

本市産業の発展を目指し、近隣の大学等や市内中小企業団体、経済団体等との新たな連携強化を図ります。

立正大学との包括的な連携協定を中心に、様々な分野での連携と支援を実施します。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 | 前期めざそう値 | 後期めざそう値 |
|----------------------|-----|---------|---------|
| 新製品等開発事業補助金の対象となった件数 | 1件 | 2件 | 3件 |

単位施策 1

共同研究を促進する

中小企業と近隣大学等との共同研究による新製品・新技術開発を促進するため、産学のマッチングを推進し、新製品等開発事業補助金を支給します。

また、工業団体の産学連携の取組等に対して、補助金を支給し、本市工業分野の発展を支援します。

主な取組

- 新製品等開発の支援
- 工業団体への支援

単位施策 2

立正大学との連携を促進する

立正大学との包括的な連携協定に基づき、教授等の講演会開催や学生意見を都市計画・観光等まちづくりに反映します。

また、小学生の大学での講義体験により、高等教育に対する関心を持たせます。

主な取組

- 産学官まちづくりフォーラムの開催
- 子ども大学くまがや・なめがわの開催
- 講義への市職員派遣



産学官連携まちづくりフォーラム

